

市民	企業・団体	多職種連携	行政	No.	取組項目	取組内容(平成28年度～)	現状や今後の検討事項
●				1	多様な居場所空間の創出	ミニデイ・地域サロンの回数や身近な場所での開催を増やしたり、気軽に集える居場所を創出する。	居場所整備については、第2層協議体において地域課題として抽出されるケースが見られているが、通いの場交付金の活用もあり、住民による新たな居場所が創出されている。 地域福祉推進委員会活動と一般介護予防事業の連動が必要。
●				2	住民相互の見守り	住民相互の見守りや安否確認の体制を構築する。	市民意識調査において「どんな取り組みが必要か」の問いに「見守り体制の充実」が必要と考えている割合は65.4%(R1)、64.7%(R3)、65.0%(R5)と推移している。具体的な活動もあるが十分か否かの評価、更なる見守り体制の構築及び現在活動していることを啓発していくことも必要。
●			●	3	生きがいづくりと健康づくり	楽しみながら軽度な運動やレクリエーションなどを行い、仲間づくりと心身の健康を維持する。	サークル活動や地域福祉推進委員会活動なども活発に行われている。自分に合ったものを見つけることができる力を身につけていくことや見つける方法を周知していくことが必要。
		●		4	福祉・介護の各職種内の調整役(窓口)の設置	支援者が見つからないときなどに相談できる医療・介護の相談担当者を設置する。	平成30年度に厚木市地域包括ケア連携センター及び在宅医療相談室(ルリアン)を開設。令和4年度からルリアンが相談員の不在にて対応できない状況であったが、令和6年10月から厚木医師会にてルリアンを設置している。
	●		●	5	介護職の人材確保支援	就職相談会の開催に係る経費や資格取得等に係る費用の支援	介護職人材確保支援事業 ①事業所説明会等実施事業 就職相談会として「福祉のしごとフェア(年2回)」の開催に係る経費を補助している。 ②介護職員キャリアアップ等支援事業 (1)事業所を対象に、研修費や人材確保や離職防止に係る費用の一部を補助している。 (2)介護職等の個人を対象に、個人が負担した資格取得等に要する費用の一部を補助している。 ③介護職転入奨励助成事業 市内の事業所に勤務している方が、厚木市に転入した場合に転入奨励金を支給している。 ④介護職復職奨励助成事業 過去介護職として働いていた方が、再度介護職として就職した場合に復職奨励金を支給している。 今後も、事業所からの意見を聞きながら、更なる支援に努めます。
		●	●	6	顔の見える関係づくり	研修会を通して顔の見える関係づくりを行い連携をしやすいとする。	厚愛地区多職種研修会(年1回)やスキルアップ研修(年10回程度)、厚木医療福祉連絡会、連絡会(研修・啓発・広報、多職種連携・情報共有連絡会)等の活動により関係づくりが促進されている。令和7年度からは、市で実施しているスキルアップ研修会は顔の見える関係づくりを目的とした研修会としてルリアンが行う。
		●	●	7	多職種連携を推進するためのルールづくり	在宅医療・介護現場の動向を注視しつつ、簡便で効果的なICTを検討する。	様々なICTが活用されており、個別に対する連携ツールを市内で統一することは現状では困難。昨年度は、情報の一元化や折衝を行う目的で活用できるメディカルピクネットの実証実験を行ってきましたが活用がされていない状況のため終了となっている。

市民	企業・団体	多職種連携	行政	No.	取組項目	取組内容(平成28年度～)	現状や今後の検討事項
		●	●	8	多職種連携を推進するためのルールづくり	地域の医療・介護の資源の把握、切れ目のない在宅介護の提供体制の構築推進	(多職種連携・情報共有)連絡会において、「医師とケアマネ連携」「入院時情報提供書」等共通書式の活用についてアンケート調査を行った。アンケート結果については事業所が導入しているシステムのものを使用して良いことから、しかし、活用率は高くないものの利用はされているところもあるため、共通書式の使用を知らない方もいるため周知する必要があることから、在宅医療・介護・福祉ハンドブックの作成時には共通書式も入れ込むこととしました。また、必要時には書式の検討等を行い改訂も含めたものとする事となり、令和7年度からはルリアンで行う。
		●	●	9	医療・介護関係者の相互研修の実施	他職種の職務を理解するための研修を実施する。(医療関係者に対し介護サービスの研修や介護関係者に医療に関する研修など)	厚愛地区多職種研修会(年1回)のほか地域版の多職種研修会を地域包括支援センターを協働して開催しました。今後については、顔が見える関係づくりの研修としてルリアンが実施します。
	●	●	●	10	地域資源情報のリストの作成及び活用	医療・介護の資源の把握と合わせて、リストを作成し、活用する。また、数年ごとにハンドブックを作成する。	厚愛地区医療介護連携会議の事業として始まった「在宅医療介護福祉ハンドブック」は、現在、厚木市・愛川町・清川村が共同で改訂を行っている。今後はルリアンに引継ぎ専門職向けを作成していく。
			●	11	地域資源情報のホームページ掲載	作成したハンドブックの情報を市及び医師会のホームページに掲載する。	「在宅医療介護福祉ハンドブック」は、専門職向けを作成したため、関係者のみ閲覧可能としていることからホームページ等公開はしないこととした。
			●	12	地域資源情報のマッピング作成	厚木タウンマップを活用し、医療・介護の資源情報を公開する。	厚木市タウンマップにて、医療・介護・福祉施設の情報を掲載。使いにくい点について意見も出ているがシステム上変更が難しい。
			●	13	インフォーマル資源の把握及び活用	インフォーマル資源の情報を収集し、活用する。	平成28年度にはインフォーマル資源の情報収集を把握がなされていない状況だった。現在は厚木市社会福祉協議会のホームページにおいて市内サロン等の情報を地区別で公開している。
			●	14	厚木市医療福祉検討会議(現:厚木市地域包括ケア推進会議)の開催	医療・介護連携の課題の抽出と対応策を検討する。定期開催。	平成28年度から開始し、地域包括ケア社会の実現に向け、更に広い視野のもとに検討することが必要となり、また平成30年度に附属機関とするにあたり「地域包括ケア推進会議」と名称の変更を行う。現在は、医療・介護連携の一つとして認知症についても検討を求められてきている。
			●	15	厚木市医療福祉検討会議(研修・啓発・広報連絡会)の開催	関係者の研修及び市民への広報を検討する。定期開催。	年1回医療・介護・生活支援を考える「やっぱ家がいい!」の講演会を実施(新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置のため中止の年もある)。講演会のシナリオを基にマンガ化もしている。自分ノートも完成することから若い世代(子どもも含めて)啓発するツールの検討を行っていく必要がある。また、今後においては、研修や広報についても検討していく必要がある。
			●	16	第1層生活支援体制整備協議体の開催	地域資源及び地域支援ニーズの把握、情報共有及び連携強化、地域の支え合い援体制づくりを行う。	年1回会議開催をおこなっている。会議内容として情報共有の場とするのではなく、生活支援(住民の助け合い)の課題の検討を行っていく予定。

市民	企業・団体	多職種連携	行政	No.	取組項目	取組内容(平成28年度～)	現状や今後の検討事項
			●	17	第2層生活支援体制整備協議体の開催	地域資源及び地域支援ニーズの把握、情報共有及び連携強化、地域の支え合い支援体制づくりを行う。定期開催。	10協議体にて会議開催している。新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置のため中止しているところもあり、思うように実施できない状況であったが、再開し始めている。検討はできていても実施主体を担うところからの働きかけになることもあり、進まない状況が続いているところもある。
			●	18	地域生活支援拠点の整備	地域生活支援拠点を整備し、障がい者等の介助者不在時の緊急事態や地域生活への移行等に対し、必要な支援を実施する。	地域生活支援拠点とは、障がい者等が地域で安心して生活を送れるよう、障がい者等の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、入所施設等からの地域移行、親元からの一人暮らし等への移行を進めるため、障がい者等の介助者による支援が見込めない緊急事態や障がい者等の地域移行に向けた支援について、関係機関と支援体制を構築するものである。 なお、本市の地域生活支援拠点に登録している事業所は令和7年4月1日現在で45事業所あり、厚木市障がい者地域生活支援拠点機能強化補助金を活用し、緊急時の受入れ対応等行っている。
			●	19	在宅医療・介護・生活支援連携センター「地域包括ケア連携センター」の設置・運営	在宅医療・介護・生活支援の連携を図るための相談業務をおこなう。医療分野においては厚木医師会が担うために委託するため役割を明確にし、連携強化を図る。	平成30年4月に直営で厚木市地域包括ケア連携センター、厚木医師会で医療相談「ルリアン」を開設する。一時閉鎖している時期もあったが、令和6年10月から連携センター再開し切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築、在宅医療・介護連携に関する相談支援、医療・介護関係者の研修、在宅医療・介護サービスに関する地域住民への普及啓発、在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携を実施する。
			●	20	介護サービス等の充実と給付の適正化	国が規定する給付適正化事業の要介護認定の適正化及びケアプラン点検を実施する。	①要介護認定の適正化については、認定調査票などに齟齬が無いか全件チェックし、介護認定審査会において適正な認定結果が出るよう努めている。 ②ケアプラン点検については、令和6年度にシステムを導入し、認定情報と給付実績から想定しにくいサービス利用などを抽出し、身体状況等に応じたケアプランの作成が行われているか点検を行っている。
			●	21	講演会等啓発の実施 ①(地域包括ケア社会)	地域住民の理解を促進するために講演会を開催する。	・市民講演会(文化会館大ホール) ・出前講座の実施
			●		講演会等啓発の実施 ②(在宅医療・介護連携推進事業)	地域住民の理解を促進するために講演会を開催する。	・令和3年度から地域版市民講演会実施(令和6年度 横浜市立大学 日下部明彦氏) ・「やっぱり家がいい！」(文化会館小ホール)
			●		講演会等啓発の実施 ③(認知症)	地域住民の理解を促進するために講演会を開催する。	・オレンジフェスタ(認知症サポーター養成講座・AR体験・認知機能セルフチェッカー) ・映画「オレンジランブ」上映会とプロデューサー等によるトークショー ・認知症本人と家族による講演会(令和6年度は厚木市民) ・オレンジフラワーコンテスト ・大学生作成マッピング(ミロード①の壁:雨天のため中止)

市民	企業・団体	多職種連携	行政	No.	取組項目	取組内容(平成28年度～)	現状や今後の検討事項
			●	22	地域包括ケアTIMESの作成	地域住民・関係者に対し、地域包括ケア推進の周知を図るチラシ等の作成・配布を行う。	チラシ(実現しよう地域包括ケア社会)を平成28年度には回覧。平成29年度は全戸配布する。平成30年度からは、地域包括ケアTIMESを作成し全戸配布。
			●	23	広報あつぎ掲載	地域住民の理解を促進するために広報あつぎに定期的の特集を掲載する	平成28年度から様々なテーマで特集をしている。(地域包括ケア元年・ロボットと目指す介護支援・共に生きる・地域包括ケア他) 令和5年4月は「人と生きる」を掲載。毎年、「地域包括ケア社会」と「認知症」については、掲載要望をしている。
			●	24	愛川町・清川村との連携	厚愛地区医療介護連携会議を通じた関係づくりを行う。	平成28年度から平成30年度まで、厚愛地区医療介護連携会議及び多職種研修会(2回)を実施。厚愛地区医療介護連携会議は令和元年度末で発展的解消となる。令和2年度からは、多職種研修会を3市町村で実施するため厚木医療福祉連絡会に委託をし、年1回実施。
			●	25	県央6市との連携 (厚木市・海老名市・座間市・大和市・綾瀬市・相模原市)	定期的な連携会議を通じた関係づくりを行う。	年2回に大和市医師会(在宅医療・介護連携推進事業委託先)が会場提供し実施。
			●	26	生活支援コーディネーターの配置	生活支援コーディネーターを配置する。	平成28年度から厚木市社会福祉協議会職員へ委嘱し体制を整えている。 配置状況＝第1層(1人)、第2層(9人)
			●	27	介護予防・日常生活支援総合事業の取組①	介護予防・生活支援サービス事業を拡充する。(訪問)	訪問サービスには、身体介護や生活援助のサービスを行います。総合事業が開始される前から既にサービスを利用している方で、サービスの利用の継続が必要な場合や訪問介護員によるサービスが必要な場合。サービス・活動A(緩和した基準によるサービスで平成30年度からシルバー人材センターへ委託)。訪問型サービス・活動Bは、住民主体による支援であり、森の里地区1か所。サービス・活動C(短期集中予防サービス)及びサービス・活動D(介護予防・生活支援サービス事業と一体的に行う移動支援)は実施していません。
			●		介護予防・日常生活支援総合事業の取組②	介護予防・生活支援サービス事業を拡充する。(通所)	通所サービスには、通所介護に相当するサービス(通所介護と同様のサービス、生活機能の向上のための機能訓練を行い、通所介護事業者がサービスを提供)。サービス・活動A(緩和した基準によるサービス)。サービス・活動B(住民主体によるサービス)。サービス・活動C(短期集中予防サービス)があり、サービス・活動Cは実施していません。
			●	28	地域ケア会議の充実	地域ケア会議の開催をする。	個別の地域ケア会議については、必要に応じて実施。 令和5～6年度において自立支援型地域ケア会議の開催を行ってきた。本来の目的の達成のために、令和7年度の上半期については自立支援型地域ケア会議の開催方法や内容について検討することとしている。
			●	29	地域包括支援センターの配置	高齢者数に合わせた配置を検討する。	市内10か所に設置済。 依知地区、荻野地区において、障がい者相談支援センターとの複合施設整備を行った。

市民	企業・団体	多職種連携	行政	No.	取組項目	取組内容(平成28年度～)	現状や今後の検討事項
			●	30	障がい者相談支援センターの配置	障がい数に合わせた配置を検討する。	市内8か所に設置済。 依知地区、荻野地区において、地域包括ケア支援センターとの複合施設整備を行った。
			●	31	地域包括支援センターと障がい者相談支援センターとの連携強化	合同会議の開催	地域包括ケア推進会議や連絡会、障害者協議会実務者会議などにおいて連携強化を図っている。また、依知地区、荻野地区において複合施設化を行った。
			●	32	地域包括支援センターの機能強化	地域ニーズに応じた機能強化を図る。	令和3年度から地域実情に合わせた支援を行うため、各地域包括支援センターにおいて地域診断を行い計画を立て事業実施を行っている。
			●	33	助け合い・支え合い意識の醸成	地域ニーズに応じた機能強化を図る。	平成29年度には、啓発チラシ全戸配布(1回)、市民向け講演会(2回)実施している。現在は、地域包括ケアTIMES全戸配布(2回)、地域包括ケア社会の映像の活用、懸垂幕、市民向け講演会(2回)、地域版市民講演会(2回以上)、ホームページなどによる情報拡充を行っている。
			●	34	認知症ケアパスの配布	認知症ケアパスを作成し、相談機関や希望者に配布する。	平成29年度末に、医療機関名簿を更新、認知症サポーター養成講座や地域包括支援センターをはじめ公共施設等での配布を行っている。 新たな認知症ケアパスの検討が認知症地域支援推進員において行われ、校正が終了しており、今年度は印刷製本を行う。現在使用している簡易版と併せて2種類を活用していく予定。
			●	35	認知症初期集中支援チームの活動	認知症の方又は認知症が疑われる方の自宅を訪問し、専門医療機関の紹介、介護サービスに関する説明や利用支援を行う。	認知症初期集中支援チームにつながるケース数が少ないことから認知症初期集中支援チーム検討会議を実施している。また、つながらないが支援して困るケースの検討会を年4回実施することになっている。事業の認知度を高める必要がある。
			●	36	認知症高齢者の見守り	認知症高齢者の見守り体制を充実する。	認知症高齢者等徘徊SOSネットワーク(登録者が徘徊した際に捜索の協力要請を行う。)、認知症高齢者見守りステッカー、認知症高齢者等位置情報検索システム(GPS)をはじめ、認知症サポーターの見守り体制を取っている。
			●	37	外出機会の拡大	移動手段の検討や魅力あるイベントの開催等を行う。	タクシーチケット(高齢者・障がい者)やかなちゃん手形の助成等外出支援を実施。外出の目的を広げるためシルバーチケットや理髪券等助成事業も実施。 庁内各課へは、業務に福祉的な視点を取り込み、高齢者や障がい者への配慮をお願いしている。イベントを所管する担当課へも、引き続き配慮を求めている。